

2023年（令和5年）5月2日

保護者様

藤沢市教育委員会

2023年5月8日からの藤沢市の学校での教育活動について

学校教育への理解と協力をありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症は5月8日から感染症の予防と感染症にかかった人への医療についての法律で5類感染症になりました。

5類感染症になると、今までの感染症対策と同じではなく、感染のようすが落ち着いている時には、換気や手洗いのようにいつもやっていることを続けます。そして感染が流行する時には、一時的に活動に合わせた対策をすることになります。

藤沢市教育委員会では、子どもたちが安全に学ぶように、下のように感染症対策をとって、教育活動を行います。

保護者の皆様も、感染症対策に協力してください。

特別支援学校・特別支援学級では、学校のように、子どもたちのちがった性質に合わせて対応・取組をしています。

## 1. 登校前の健康観察、健康管理について

2023年5月8日からは健康調査票を学校へ提出しなくていいです。登校前の健康観察は続けて、発熱やのどが痛い、咳などのいつもとちがう症状がある時には、無理して登校させないでください。また、登校した後、発熱などの症状がある時には、早退します。

## 2. 出席停止（学校に行かない）の基準について

した ときは、出席停止ですから、学校へ連絡してください。

### (1) 新型コロナウイルス感染症の陽性がわかった時

出席停止の期間は、

「発症した後5日を経過し、また、症状が軽快した後1日を経過するまで」

となります

- ① 無症状感染者の出席停止の期間は、検査した日から5日を経過するまでを基準とします。
- ② 「症状が軽快」とは、熱を下げる薬を使わないで熱が下がって、また、呼吸器の症状がよくなってきていることです。
- ③ 「発症した後5日を経過」や「症状が軽快した後1日を経過」については、発症した日や症状が軽快した日の次の日から数えます。
- ④ 出席停止が終わって、発症から10日を経過するまでは、マスクの着用をすすめます。
- ⑤ 2023年5月8日までに新型コロナウイルス感染症への感染がわかった子どもについても5月8日からは上の基準です。

### (2) 感染が心配で欠席する時

- ① 一緒に住んでいる家族に年を取った人や基礎疾患がある人がいるなどの事情で、他の方法がない時など、校長が理解できる理由があると決める時には、出席停止にできます。
- ② 医療のケアが必要な子どもや基礎疾患が悪くなるリスクが高い子どもは、主治医の考えを保護者に確かめて、登校してはいけないと校長が決める時も出席停止にできます。

### (3) ワクチン接種をした後の副反応・後遺症（影響）で欠席した時

- ① 新型コロナウイルスワクチン接種の副反応で体調が悪くて欠席した時は、出席停止にできます。

\*けれども、<sup>しんがた</sup>新型コロナウイルス<sup>ワクチン</sup>の<sup>せつしゅ</sup>接種のための<sup>けつせき</sup>欠席は、「<sup>けつせき</sup>欠席」となります。

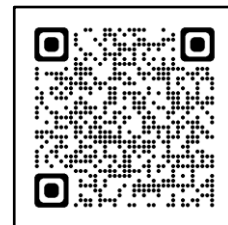
② <sup>しんがた</sup>新型コロナウイルス<sup>かんせんしやう</sup>感染症の<sup>こういしやう</sup>後遺症（<sup>えいきやう</sup>影響）と <sup>いし</sup>医師が<sup>しんだん</sup>診断した時は、<sup>しゅつせきていし</sup>出席停止にできません。

### 3 <sup>のうこうせつしよくしや</sup>濃厚接触者<sup>とあつか</sup>の取り扱いについて

2023年5月8日からは、<sup>のうこうせつしよくしや</sup>濃厚接触者かどうかを<sup>き</sup>決めません。また、<sup>のうこうせつしよくしや</sup>濃厚接触者が<sup>せいげん</sup>制限したり<sup>きやうりよく</sup>協力<sup>ねが</sup>のお願いはしないので、<sup>す</sup>いっしょに住んでいる<sup>かぞく</sup>家族が<sup>しんがた</sup>新型コロナウイルスに<sup>かんせん</sup>感染した<sup>こ</sup>子どもは<sup>しゅつせきていし</sup>出席停止にはなりません。

<sup>しんがた</sup>新型コロナウイルス<sup>かんせんしやう</sup>感染症については、<sup>し</sup>市のホームページも<sup>み</sup>見てください。

<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/hokenyobo/corona/5ruiikou.html>



### 4 <sup>きやういくかつどう</sup>教育活動<sup>がっこうきやうしよく</sup>について（<sup>ちゆうしよく</sup>学校給食と<sup>おな</sup>昼食についても同じです。）

これからも<sup>した</sup>下の<sup>かんせんしやうたいさく</sup>感染症対策はしますが、<sup>かんせん</sup>感染のようすが<sup>お</sup>落ち着いている<sup>とき</sup>時には、<sup>せいげん</sup>制限をしない<sup>こうかてき</sup>で、<sup>きやういくかつどう</sup>効果的な<sup>くふう</sup>教育活動<sup>おこな</sup>になるよう、工夫して行います。

(1) <sup>じゅぎやう</sup>授業をする時は、<sup>とき</sup>いつも<sup>かんき</sup>換気<sup>かんき</sup>をします。換気が<sup>むずか</sup>難しい<sup>とき</sup>時でも<sup>きやうしつ</sup>教室<sup>なんど</sup>などで<sup>かんき</sup>何度も換気<sup>かんき</sup>をします。（たとえば<sup>ほうこう</sup>2方向<sup>まど</sup>の窓<sup>どうじ</sup>を<sup>あ</sup>同時に開けます。）

(2) 「<sup>てあら</sup>手洗いを<sup>て</sup>して<sup>ゆび</sup>手、指<sup>かんき</sup>をきれいに<sup>き</sup>する」、「換気」などに<sup>き</sup>気<sup>かんき</sup>をつけます。

(3) <sup>がっこうぎやうじ</sup>学校行事や<sup>ぶかつどう</sup>部活動<sup>ちゆうがっこう</sup>（<sup>おな</sup>中学校<sup>おな</sup>だけ）などについても、同じです。

\* <sup>ほごしや</sup>保護者<sup>み</sup>などが<sup>く</sup>見<sup>とき</sup>に来る時、<sup>けんこうかんさつ</sup>健康観察<sup>はつねつ</sup>をして、<sup>いきぐる</sup>発熱<sup>けんたいかん</sup>、<sup>からだ</sup>息苦しさ<sup>からだ</sup>、<sup>からだ</sup>倦怠感<sup>からだ</sup>（<sup>からだ</sup>体が<sup>だるい</sup>だるい）などの<sup>しょうじやう</sup>症状<sup>ひと</sup>がある人は、<sup>さんか</sup>参加<sup>さんか</sup>しないでください。

\* <sup>しらはまようごがっこう</sup>白浜養護学校・<sup>とくべつしえんがつかい</sup>特別支援学<sup>こ</sup>級<sup>こ</sup>の子どもについては、それぞれの<sup>せいしつ</sup>性質<sup>あ</sup>に合わせて<sup>たいおう</sup>対応<sup>たいおう</sup>します。

## 5 その他

感染者とその家族、治療をする医療従事者などへの偏見や差別、またSNSの投稿などでいじめにつながる行為がないように発達段階に合わせて指導しますので、家庭でも協力してください。

各学校ホームページの保護者のためのページでの陽性者数は、5類になって、子どもの陽性者報告を毎日ほしくないのので終わりにします。学校での感染のようすが心配な時は、学校に相談してください。それから、地域や学校で感染が流行している時には、活動に合わせて、「近い距離」「対面」「大声」で声を出したり話したりすることをやめたり、子どもの間に触れ合わない位の距離をあけるなどの対策を一時的にとることがあります。